

警報等発令時の対応について

福岡県立育徳館高等学校

福岡県立育徳館中学校

- 1 警報等発令により臨時休業や登下校時間の変更を行う場合は、以下の方法による連絡を基本とします。
 - ①生徒へのプリント配布等による連絡（前日連絡が可能な場合）
 - ②学校ホームページによる連絡
 - ③学校一斉メール「39メール」配信による連絡（緊急時）
- 2 学校からの連絡が間に合わない場合は、以下を参考にして対応してください。
警報等発令状況は、学校所在地（みやこ町）と自宅地域の両方を確認してください。

大雨・土砂災害・洪水に関する警戒レベル		暴風警報等	学校の対応 (原則)	安全の確認等
5	大雨特別警報 (命を守る最善の行動)	暴風特別警報 大雪特別警報 <u>暴風警報(台風)</u>	自宅待機	<u>特別警報等が発令された場合は、地域のハザードマップなどを確認し、各自治体の防災計画や指示に従って行動すること。</u>
4	土砂災害警戒情報 (速やかに避難) ※自宅が避難対象になった場合			<u>自宅が避難対象となった場合や危険が迫っている場合は、学校から指示や連絡がなくても、自宅や避難所で安全を確保すること。</u>
3	大雨警報 洪水警報	暴風警報(台風以外) 大雪警報 強風注意報 大雪注意報	平常授業	<u>気象情報や災害の発生状況、交通機関の運行状況等を確認して、安全面に十分注意して登校すること。</u>
2	大雨注意報 洪水注意報			<u>各地域の状況により、安全に登校することが困難な場合は、学校に連絡して自宅で待機すること。</u>
1	早期注意情報			